

第3回徳島県耐震改修促進計画検討委員会（議事）

□日時：令和3年2月8日（月）午後3時30分から

□場所：グランヴィリオホテル2階会議室

□出席者：（委員）

池添委員、加渡委員、小谷委員、田口委員  
（事務局）  
県土整備部次長ほか

□次第：1 開会

2 挨拶

3 議事（1）徳島県耐震改修促進計画の素案について  
（2）その他

4 閉会

□配付資料：資料1 第3回徳島県耐震改修促進計画検討委員会資料

資料2 徳島県耐震改修促進計画（素案）の概要

資料3 第2回検討委員会での主なご意見への対応

参考資料1 徳島県耐震改修促進計画（素案）ver.2.0

参考資料2 市町村別「住宅改修関連」支援制度の概要一覧

□議事

1 開会

2 挨拶

県土整備部次長から挨拶

3 議事

（1）徳島県耐震改修促進計画の素案について

<議論の概要>

(A 委員)

それでは、今日は第3回徳島県耐震改修促進計画検討委員会ということで、素案が出てきてると思いますので、その素案についてですね、まず事務局からご説明をいただいて皆さんが質疑をしていただけたらと思います。

(事務局)

資料の説明

(A 委員)

はい、ありがとうございます。丁寧に一つずつ修正箇所等ご紹介いただきましたし、前回の意見の出た事ですね、前回は多分言い回しとか、あとは耐震化じゃないだろうとかですね、そのあたりが中心だったような記憶しておりますけれども。説明をいただきました。皆さんの方からちょっとこのあたりまだもっと修正した方がいいとか、あるいはこの項目が抜けているんじゃないとか、コメント等がありましたらご意見いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

(B 委員)

まず一番簡単なところからなんですけど、目次の中で第4章1番、第3章の2番は建築物の耐震化となっているんですけども、これ特定建築物ということですよ。建築物というと住宅も含まれる？

(A 委員)

そうですね。

(B 委員)

ちょっと違和感がありまして、特定建築物とした方がいいかなと感じました。

(A 委員)

内容的には、特定建築物でいいのですよね。

(B 委員)

はい。それから一番大きなところとしまして、やはり計画の方針というところをみますと、南海トラフ巨大地震、それから大規模地震の死者ゼロというところで、減災化をどのように組込むかというのが、減災化をどういう風に表記するかという非常に難しいなとずっと感じていまして。例えば、22ページの模式図のところになりますと、ここだと減災化というのは耐震された住宅であっても必要なことですよ。その辺がどういう風に考えたらいい

かなと思って、例えばそもそも耐震診断は大地震時に倒壊しない、震度6強ぐらいのための耐震性確保が目的とされるので、その一番最初に徳島県の地震環境の中で、震度6強がすでに予想されているところは、いくら高齢世帯であっても根気よく耐震をお願いし続けて、一番最初の入り口としては、最低限すぐに減災はすぐにしてもらおうと、ただし震度6強のところには根気強くいくとか。地域ごとの対策の違いというのは、今回の計画には全然書かれていなくて、実は前回のやつを見せていただいたら、ちょっと地域ごとに重点的に耐震化する地域というのが、耐震性の低い建築物が密集する地域とか、不特定多数のものが集まる区域とか、地域性が書かれていたのですが、今回の方針がはっきりと大規模地震の際の死者ゼロというところで、ちょっとそのあたりを整理した方がいいのかなと感じました。大きな点はその辺です。あともう一つ、住宅の耐震化率ということで、この住宅の表に共同住宅と戸建て住宅、どちらも入っているのですが、その計画のところにも共同住宅が一切出てこないところが、ちょっと。

(A 委員)

14 ページ、住宅の耐震化で。

(B 委員)

ほとんど共同住宅はできているのですが、住宅の中で全部戸建てのことについて書かれているので、どこかに共同住宅は入れるべきなのかどうか、住宅の中でいうと一般的には戸建てと共同があるというところなので。何か記載が必要かなと。共同住宅の場合は、オーナーということになるのか、まず気づいた点はそのあたりです。

(A 委員)

はい、ありがとうございました。大きな点で言うと、震度分布とか被災状況、揺れの状況とやっぱり耐震化の優先順位みたいなものは少し考慮した方がいいじゃないかというご指摘と、あともう一つは共同住宅が含まれていないんじゃないかというご指摘だと思う。事務局から何かコメント有りますか。

(事務局)

そうですね。数でいいましたら、住宅全体でいきますと耐震性不足が5万5千のうち、共同住宅5千なので。

(A 委員)

すみません、今5万5千というのは。

(事務局)

14ページの(1)の表のところですね。

(A 委員)

耐震性不足が戸建て住宅4万9934に対して、共同住宅5257ですと。

(事務局)

そうですね。メインは住宅として考えたのですが共同住宅についても何らかの対策はとる必要があるので、それもちょっと検討させていただこうかなと思います。

(A 委員)

戸建て住宅の場合は、当事者がはっきりするのに対して、共同住宅はやっぱり当事者が見えにくいと。確かに、オーナーのケースもあるし、管理組合のケースもあるのでそのあたりはなかなか主体性が生まれにくいところかも知れない気がする。こういうケースも大変なので、100%目指すのであれば、基本的には必要だとは思うので。どう書きますかね。住宅の耐震化のどこかに共同住宅に関してのってという働きかけが…。予算規模もだいぶ大きいので、なかなか難しいかも知れないと思いつつ、ゼロ目指すのであれば何らかの記載が必要だと。あともう一点、大きい点で震度分布、それでいうと南海トラフを言っているのだけど、中央構造線の活断層上部とか、そのあたりはあまり言及されていないので、どうしましょうか。ただ池添先生のご指摘はごもっともだと思いますので。

(事務局)

中央構造線につきましては、指定したときにどんな建物があるかとか、うちの課ではないのですが調べているのがあるので、それも踏まえて対応を考えさせていただきたいと思えます。

(A 委員)

そうですね。やっぱりちょっと減災化すればいい話では確かにないので、一番いいフルスペックは耐震化プラス減災化なんですかね。やっぱりフルスペックとしたら一番いいので、そこをどう書くかというところですね。すぐにでもできる減災化から入って行って、その上で余裕ができたとき耐震化とはいえ、計画年限があるのでそれまでになんとかしましようというのが僕は必要だと。あとは、ネーミングで減災化というネーミング、多分ご苦労されて、ここからはという形で減災化という言葉が耐震化のスタンダードになる部分なんですけど、このあたりはいいですか、減災化という表現で。一般の人たちから見るとどう見えるかという事なんですけど。結構、感覚的には応急措置に近い感じですよ、減災化。

(事務局)

そうですね、本格改修が答えで今までやってきたのですけれども、やっぱり死者ゼロを目指すための方策として。

(A 委員)

最低限ですよ。

(事務局)

うーん、最低限という言い方…

(A 委員)

セイフティネットに近いところですかね。

(事務局)

そうですね。

(A 委員)

前よりは良くなっていると思います、確実に。耐震化とよりは。いかがでしょうか、このあたりは。特に意見がないので、ひとまず置いていいのかなという気がいたします。他いかがでしょうか。因みに池添先生が仰っていた、まず減災化はすぐにでもやって、特に高齢者世帯に関しては、やっぱり耐震化を諦めずに追求するべきじゃないかのご指摘ありましたが、それはそういう書き方にするというのでいいです。

(B 委員)

高齢世帯よりか、予測が震度 6 強に想定されているような地域。

(A 委員)

そうですね、倒壊リスクが高いところですよ。因みにこれ減災化したあとに、耐震化してもちゃんと補助がでるのですか。

(事務局)

そうですね。

(A 委員)

じゃあ言っても大丈夫ですね。

(事務局)

減災化にそんなにお金が入るとは思っていないので。

(A 委員)

耐震ベッドでしたっけ。ああいうやつは数年というところで。

(事務局)

シェルターとか耐震ベッドしたところに対しては、今のところは本格改修まで入れるという事例もなかったの、一旦はそこで終わっているのかなと思っていますので。

(A 委員)

そうですね、だいたいそれで本格改修してないケースが多いですよ。ただそれだと片手落ちじゃなかというご指摘ではね…。どこまで追及するかとは思うのですけども。因みにそういう要望の事例みたいなのは出てきてないのですか。

(事務局)

そうですね、以前は評点 1 を目指す本格改修ができないケースがありまして、0.7 とか 9 を目指して安全安心リフォームを 2、3 年前までやっていまして、それに代わる今回の段階的な耐震改修を提案していこうかという話で、置き換えてというところもあるのですけれども、以前からやっていた取組も減災化を入れることによって、シェルターとかベッドも含めて救えるのかなと。フルスペックが理想は理想なのですけど。

(A 委員)

ただ、消費者心理的にいうと、やばいと思ってとりあえず今、手持ちがないからできることはやっとうとうという事で減災化をして、何らかの理由で少し余裕ができたときに、だったらこの際そろそろリフォームもしたり、本格改修しましょうみたいな。それも段階的と捉えるという考え方もありますよね。なのでこのあたりは、ひょっとしたらただ厳しく書くだけでなく、進め方みたいなポンチ絵みたいなというか、4 コマ漫画みたいなというか、そういう少しとりあえずこれだけは最低やっという、早い段階で。で余裕ができたなら本格改修したらどうですかみたいなストーリーみたいなものがのっかっていると、消費者的には理解しやすいかなという気もするのですけれども。前回は単純に危機管理だけでなく少し生活利便性をあげるということのアプローチが妥当じゃないかというご意見があって。確かにその通りなのですが。いかに身の丈に合ったレベルで物事が言えるかどうかという事が大事だと思います。小谷さん、何かありますか。

(C 委員)

今、委員から仰っていただくのが全てなのですが、耐震化を目指しているから減災といったらそこで柔らかくなってしまいますけど、高齢者の方、特にコロナの影響もあるので財布の紐は非常に厳しいところがあるので、減災化をうまくこの言葉の中にいれていただいて、ゆっくり入ってそこから一つずつ説明して進めていただければ、入りやすいかも分からないですね。でもいうように、ある程度縛らないと難しいところはあると思うのですが、その中にちょっと逃げ道では無いのですがね、柔らかく入りやすいところを入れていただけたら、いかがなかなと思います。まだまだちょっと。

(A 委員)

そうですね、やっぱり住宅に何か手を入れるっていうのは、なかなか意識としては難しいところがあって、やってみるとそんなことないのですが。

(C 委員)

ないのですが、分かります。仰ることは分かります。

(A 委員)

メンタルバリアが大きいので。そこは少しどう砕くかというあたりはちょっと考える必要がある。

(C 委員)

それと一番は、前回してから何箇所か集まりがあって行って、年配の方としてたんですけど自分の命を守るためだよというので、ちょっとこの話もしてみた事あったら、食いついてくるのですよね。やっぱり死者ゼロというのは、年配の方に言ったときに、自分のお命をっていう言葉を付けたら「会長、それってどういう事なのですか」とか食らいついてくるところがあるので、やっぱり。

(A 委員)

じゃあ、表現としたら良くなっているということ？

(C 委員)

非常に見た感じ良いと思うのですが、自分の命っていうところが少し盛り込まれているので非常といいと。どうでしょうか。

(A 委員)

当事者的には理解しやすいと。

(C 委員)

理解しやすいかも分かりません。皆さん、難しい言葉ってなかなか。

(A 委員)

単なる耐震化ってすごいマッチョなイメージがでるといふか、ガチガチに固めるみたいなイメージがどうしても。

(C 委員)

耐震化＝命を守る、という解釈でよろしいのですかね。素人から言えば。あと言葉は逆に探していただかないといかないのですが、いかがでしょうか。

(A 委員)

ありがとうございます。他いなかでしょうか。いかがですか。

因みに資料3と資料2の説明をしていただきたいと。見方の説明を簡単に。

(事務局)

資料の説明

(A 委員)

はい、ありがとうございます。前回からスマート化等でかなりいろんなことを県もやっているのに対して、市町村側の負担がなかなか難しいという自治体もあつたりなかつたりするということなので、それも口だけ聞いてもいまいよく分からないので、事案にして下さいとお願いをさせていただいたと。そうするとかなり三好市が頑張っているということが何となく見えるという事なのですよね。だからやっぱりそういうところはきちんと評価されるべきで、あまりそこに対して積極的でないところに対しては、少しこういった表がプレッシャーになっていくと、プレッシャーという言い方がいいかどうか分からないです。それぞれ自治体の事情も当然あるので、出していくとより分かりやすいかなという気がいたしました。ですので、これも少し踏まえながらどこにボトルネックあるかっていう事をどこか探していかないといけないところがあると思うので、いいかなと思いますけどね。他に何か皆さんご意見ありますか。

(C 委員)

委員長が今作っていただいたこれって言うのは、全体には広くは。

(A 委員)

これ、僕が作ったのじゃなくて。

(C 委員)

公開…

(事務局)

基本的には市町村が公開している情報をまとめただけですので。

(A 委員)

これだけせっかく綺麗にまとめていただいたこれを公開っていうのは。

(事務局)

なるほど。

(C 委員)

いかんわね。してはいかんわね、って言ったらいかんのだけど。

(事務局)

真ん中のところは、我々の課ではないので、そこに聞かなあかんと思うのですが、空き家と木造住宅耐震の方は建築指導室と住宅課の専属なのでそれはそれでいいと思う。

(A 委員)

出してもいいんじゃないですか。確かにそうなのですよ。やっぱり分かりやすい情報が出るとはっきりするので、良いと思うのですが。

(C 委員)

出したらいい場合と、出さない方がいい場合があると。

(A 委員)

出したらいけないって言うか、ただ普通の素人でも丁寧に書く行政のサイトを見ればできてしまう図なので、基本的にはダメだという秘匿性のある方がないと思います。という理解でいいのですよね。

(事務局)

はい。

(C 委員)

せっかくですから、出ないのかな。

(A 委員)

そうですね。どんどん出せばいいと。

(C 委員)

出せばというと語弊がありますけど。

(A 委員)

ただ多分一般の人達にこういう補助があるという事が多分あんまり十分届いてないところもあるので、そういったところをこう分かりやすい形で表示されていくと、各自治体によっては加算要件とかあるいは前提条件みたいな当然あるので、その詳細を見てくださいってことははっきりする必要はあるとは思いますが、分かりやすい表記というのはやっぱりすごく良いと思うので、出たらいいですよねとは思っています。

(事務局)

そもそもこの計画の素案(2)を示してきてないのですが、これに資料編というのを準備する予定にしております、そちらについてはこういった支援制度がありますよとか、相談窓口の詳細な連絡先ですとか、そういった資料となるようなものを作成する予定ですので、そちらにこういった情報も極力載せられるようにしていきたいと思えます。

(A 委員)

そうですね。やっぱり実際訪問して、呼びかけをするときは多分きちんとプッシュはできるのですが、やっぱり普通の人たちが住宅について考える機会ってあんまりないので、こういったパッと分かりやすい表が出ると、だったらこういうものが機能しているうちに何かしようじゃないかという気にも多分なりやすいので。僕は分かりやすい表はどんどん出たらいいという気はします。他いなかでしか。

(C 委員)

言ってよろしいでしょうか。こちらの方の素案の方の第6章というのが、今現在は耐震性というのを作っていているところですからそれになります、これが全部できた後はやはり前にもお願いしたのですが、いかにこういうのを皆に広げていくかという体制づくりというのが重要になってくると思うのですが、今回これで終わってそのあと続けていくとは思いますが、ここの部分というのが本当に逆に先生方がこの文章を作るのとは違って、我々自主防災とか町内会からすればここの体制づくり、せっかくだいているのですが、これが一番重要な私共にとっては、ところなので、次の何かの会議とか次のこれが終わったあと、いろんな会にわたし委員で入ってますけど、いろんな出てきてますけど、

これが一番ホントに、すみません、我々は必要なので、ここをもう少しどンドン押しつゑるよう、これ素案が終れば、ここ押しつゑただけつゑな体制つゑりをお願いできたらと思つゑます。

(A 委員)

はい、ありがとうございます。特に現場の人たちに近い方々がなかなか主体性が上がつゑこないのが、そのあたり大きな問題意識だと思つゑますので、やっぱり重要な両輪の内の一片方だと思つゑますので、是非それもよろしくお願いいたします。他いかがでしょう。

(C 委員)

なければ全く関係ないところで聞いていいですか。関係ないというか、先日話をしたときに出たのですが、もしも道路で建物が壊れましたと、ブロック塀が壊れましたと、おじいちゃんおばあちゃんから聞かれたのですが、それで例えば人が死んだ場合つゑいろいろあったと思つゑるのですが、そのときとか大きい建物が壊れて道路にいった、それを撤去するときの費用つゑて県が持つのですか。

(A 委員)

災害の時の建物除却費ですよ。それは基本的には個人持ちなんだけど、補助が出るんじゃないですか。

(事務局)

今、建つゑているものを例えば空き家を壊すとか、緊急輸送道路沿つゑを閉塞させるものを診断して耐震改修して改修するとか壊すとかという補助はあるのですが、壊れてしまうものの除却については道路を管理されている方が道路を有効に機能させるために、除却して代わりに支払いを求めていくのか。

(C 委員)

すみません、たまたまこれを話つゑいた時に、うちのブロック塀壊れる可能性あるよね、おじいちゃんおばあちゃん、みんな直そうかって。そんな会長、今お金ないよ。倒れた時つゑて地震が起きて倒れた時の費用つゑて…うん？ちょっと待つゑてよ。一回聞いてみるよねつゑて話になっているのですが。そうすれば一つ話の糸口ができるのですよね。

(A 委員)

多分、除却費は基本的には所有者負担になるので。

(C 委員)

やっぱり所有者負担。ごめんなさい、耐震ではない、話進めるにあたって。

(事務局)

今建ってるものとか、危険なブロック塀についての除却してやり替えする補助は平成30年の大阪府北部地震以降制度を立ち上げて、国県市町村で補助するような仕組みを作りますので、ブロック塀についても今建ってる建物で耐震性がないものを耐震診断した結果、点数が悪いものの撤去を住替え支援というのですけれども、たださっきのこの表のこの黄色の一番右端、金額安いのですけれども、除却する制度もありますし、空き家で例えば道路閉塞するようなものについても、一番右端にあります補助金が使えますので、これから除却するものについては補助としてありますので、我々なり市町村に相談いただいたら対応できる場合が。

(C 委員)

耐震性ではないですけど、ちょっとそこらも入るのか別なのか私では素人なので分かりませんが、ちょっとせっかくこの中に入らないのであれば別ですけど、それもブロック塀とか文字があるので、していただいたら一般の人って分かりやすいと。そうすれば進む可能性があるんで、話ができる可能性があるんで。

(A 委員)

これって因みに法的に例えブロック塀を安全確保する義務っていうのは所有者にないのですか。例えば大阪でブロック塀が倒れて子供が亡くなったじゃないですか。すごく嫌な言い方をすると、そこで損害賠償請求は起こるのじゃないかっていう気がするんですね。民事かも知れないのですけども、そのリスクは所有者にとってはそれなりに大きいリスクで、建物が安全に維持するというのは車検みたいなものだと思いますけど、ある程度責務を負うものだというのが正しい認識だと思います。ただそれで賠償請求があったみたいな話はあんまり聞いたことがないですけど。これからだと。

(C 委員)

逆に、煽ってはいけないのですけど、でもちょっと話すきっかけにはなるし、せっかく中に入っているんでそこらの知恵があれば。

(A 委員)

特に公共のものがかなり強く責任が問われる可能性は極めて高いと思いますね。民間の場合はそこまでなかなか責任取れないところがあるかも知れないのですが、公共建築物がメンテナンスを怠った場合は、言われてしまう、しかも今回みたいに耐震診断が行われて状

況は理解されているにもかかわらず、手を打たなかったという話になると、結構大きな問題になる可能性がありますよね。でも、あんまりそういう何か…。

(C 委員)

すみません、あまり入ってはいけない事を聞いてしまいました。

(A 委員)

ただ、どこかでそれを整理しておく必要があるかも知れないなとちょっと思いました。ほか、いかがでしょうか。

(D 委員)

私も今回の件に関してではないかも知れないのですが、前回の委員会のときに言いたかったことを補足というか言わせて貰っていいですか。診断員として思ったことなのですが、高齢の方へのアプローチで福祉の専門の方と連携する際に一緒に診断員の方を思うのですが、同行する診断員は建築と福祉とバリアフリーの知識がある福祉住環境コーディネーターという資格になるのですが、それを持っている診断員が同行することで居住者の方が抱えている問題を共有できて、減災化とその先の耐震化に向けてより連携できるかなと思ったので。

(A 委員)

そうですね。よくあるのが資格とか知識の縦割りで、いろんな人に相談しないといけないというのは、よく現場では混乱するという話になるので、ただそれもどこまでできるかですよ。これ結構災害の時も建築の専門家と不動産鑑定士と弁護士とみたいな複数の資格所有者がセットでいくというのが結構重要だとよく言われているのですが、同じように今回のものも災害が起こってないとはいえ、内容的には多分似たような感じになってくるのでそれをどこまでやれるかですよ。ただ仰る通り、確かに福祉と建築だけで事足りるといって、それだけではないかも知れないし、リバースモーゲージみたいな話をするのだったらひょっとしたら銀行関係者かも知れないとかですね。なかなかどこまでやるかというのは当然あるのですが。あとは有資格者の数というか組織がどれくらいそこに興味があるか対応できるかという事も含めて、できる限りワンストップで解決した方がいい事は事実なので。

(C 委員)

かと言って、たくさんの方が一発に来られたら怖い。仰る事分かるし、一発に解決はできるのですが。

(A 委員)

そうですね。ソロソロと、なんとか土、なんとか土と言われても困りますね。

(C 委員)

だからもう少しルール化ではないのですけど。

(A 委員)

ただひょっとしたら、初めて会うような建築士がボンといくとやっぱり問題があるというので、福祉の皆さんにひとまずはきちんと情報提供をしておいて、でまずは福祉の人に単独で行っていただくと。何か話があったときに、ひょっとしたらそういう説明会とか相談会みたいなのところにはいろんな業態の人達が集まってもらって、それぞれ相談しやすい状況を作るということも。この前も確か、福祉という話がでたときは福祉の方は居住者と信頼関係がある程度できているから、やっぱり話がしやすいのに対して建築の人がボンといくと、皆身構えてしまうというか、そういうところがあるので福祉って話が多分出ていたので、そういう意味で言うと、福祉事業者向けの研修会というか理解促進の場みたいなものは作っておく必要がある。でその際に、どうせやるのだったらそこで住環境みたいなこともセットでやる、そこの話し方マニュアルみたいなものはひょっとしたら相談しながら作っていく必要があるのかもしれないと気がしますね。

(C 委員)

この第6章に含まれるのじゃないかな。体制づくりの中に今仰っていただいた事が。

(A 委員)

支援体制ですね。

(C 委員)

支援体制が勉強会も含めて、次の重要性になるのではないのでしょうか。

(A 委員)

福祉の方々も今コロナで負担が大変な事になっているのですけど。

(B 委員)

前日も言わせていただいたのですが、自宅に訪問する機会があるというのはすごく大事なことで、耐震のためじゃなくて介護の認定員さんだったり地域包括の職員さんが何人かで相談に家にあがらせていただく機会をきちんと有効にいかせるために、その福祉専門職

の方がパッと家を見てチェックができるようなチェック表みたいなものがあれば、次に繋がるかなというのが多分前回言わせていただいた話だったかなと思うんですけど。

(A 委員)

多分、建築士の人が一緒に行くって言うことはあんまり想定していないってことですよ。ね。

(B 委員)

耐震でいくのであれば、もちろん耐震のために福祉の人が行くわけじゃなくて、福祉の人が行くこと、住宅見るためにいくわけではないじゃないですか。その時にも違う目的でいっても、簡単にチェックできるような場づくりをしておく。さらに、一歩進んでいたらもちろん一緒に行かせていただいていたらいいんですけど。

(A 委員)

ですよ、だからまずは目視で福祉の人たちができることを支持とリストアップしておく、ということが大事だと。福祉に限らずですけど、地域の人たち、居住者と信頼関係をお持ちの方が、手軽に素人でもできるように。

(B 委員)

新生児訪問とかでもいいので、赤ちゃん訪問って絶対いるじゃないですか。そういう人、保健士さんだったりとか、そういった人たちが家にいったときに、子供とか高齢者の方の安全安心の一部として住まいをみて、何かチェックしやすい項目があれば特に減災化に繋げるのであれば、それぐらいしておかなければ機会は作れないかなという感じです。

(A 委員)

特にね、福祉で在宅介護やっているような人達はかなりベッドまわりというか、主な居住空間に関しては詳しくなっているはずなので、ついでに何かしていただくというのはありかなと思いますね。

(B 委員)

やっぱり最初の22ページの住宅のこの図がずっと気になっていて、これがすごく大事だと思うんですけど、特定建築物の方は公共がメインなのでどんどん進んでいくとは思いますが、この図がそもそも今回いろんな個別調査をしていただいて、新耐震と旧耐震の住宅が、旧耐震の住宅は高齢者が住まれている割合が多いということが実際に分かって、それはすごく大事な調査で非常に貴重なデータだと思うのです。で、実は旧耐震の中で耐震性がある住宅の割合って、高齢者のみ世帯と高齢者以外の一般世帯とで割合としては一緒ぐ

らいじゃないですか、これよく見たら。旧耐震の家で耐震改修している割合、約3割くらいで、それは高齢者のみの世帯であっても3割くらいされていて、一般世帯も3割くらいされているのです。ただ、旧耐震の家全体の中ではだいたい3割くらいしている、それって世帯属性によらずに今回の割合ではされているのですよね、ただ高齢者の方がそもそも住んでいる割合が高いから、高齢者中心の政策で考えているっていうのがまず一つ目の正義で、住宅の、特に戸建てをこれからどうしていかってというのも、例えばメディアの方だったりとか、誰かが簡単に説明をしたときに、もちろん耐震改修が一番なのだけれども、特に高齢者の方で災害時の要援護者になる確率が高い方が、実際新旧耐震で住まれているので、そういう方々を一刻もすぐに手だてがたつような方法として、減災化というのをまずは知っておく、最終的には耐震化を後々には目指すという事ですよ、減災化で終わってしまうというような図にこの22ページは見えて、それはちょっと違和感があるかな、とずっと感じていて。減災化の右にはまた耐震化する、それは今回は令和6年以降になるかも知れないですけども、続いていくのかな。

(A 委員)

要は「・・・」で耐震化へと一言入っていると、あるいは上の方に流れるものがあるとより正しくなる。ただ、いきなり耐震化するとハードルが高いから間が挟まっていて、より細かく階段を上っていきますよというのがこの減災化の流れなのですよ。

(B 委員)

そうですね。で、例えば耐震診断で診断受けたけれども耐震化しない方も一定数おられたじゃないですか。耐震診断のときに減災化だけをするのであれば、家具固定はどうか単なる耐震診断だったら家具まで見ないですよ。その時に例えば一緒にチェックしてもらっておいて、これだけは絶対して減災化はしましようとか、減災化も積極的に進めるのであれば減災化を進めるための何か、家具だけじゃなくて方策、シェルターとか耐震ベッド以外の減災化ですね、ホントに簡単にできること。というのは何かちょっと市町村との連携だったりそれこそ福祉部局との連携を進められる気もしますし、ただ特に高齢の方で高齢者のみの場合だと、例えば一番困るのがよく言われているのがゴミ出しだったとか、電球取換えだったりとか狭間のサービスと言われているのですが、その公共でもないし民間でもないようなところ、多分家具を動かすとか固定するってちょうど中間にあたると思うのですよ。で、実際差によってはシルバー人材センターに家具固定のメニューを作っていたりとか、そういうこともされているので有償ボランティアとか、地域によってされているようなところに家具固定というのもきちんと何か講師をしていただくとか、減災化も積極的に進めるのだったらちょっと何か。

(A 委員)

そこら辺の手だてがいのじゃないかと。

(B 委員)

そうですね。はい、そんな風に感じました。

(A 委員)

減災化の家具固定は多くの人知っている知識ですけど、先ほどの家具の配置計画とか家具とベッドの関係とかあたりは多分福祉の皆さんあんまり認識はないので、そういうところの講習会とかやるのは、先ほど小谷さんが言及されている体制づくりのところでは結構大事で、ちょっとこのあたりは書いてもいいし、先ほどの住宅のフローチャートで、減災化で終わりにならないような書き方というか、耐震化へと一言足すだけでも多分「ああこれは途中なのだな」と分かるので、それは確かにその通りなのでいいことかなと思いました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(D 委員)

私はぜんぜん建築知識を持ち合わせていない素人の消費者という事で、やはり知らないということは非常に消費者にとっては「刺さる」んですね。死者ゼロを目指す計画であるというのは非常に分かりやすくて良いと思うのですが、消費者的には買うか買わないか、するかしないか、建てるか建てないか、二者択一を求められるのは非常にきついのです。ですから、先ほど議論の中ででておりましたときに、択一ではなくてプロセスを示すという考え方は非常に消費者にとって分かりにくくなるという風に感じます。それと、教育啓発というのは、非常に大事なことです。誰に対してするかとなったときに、当事者もそうなのですがリバースモーゲージを考えたときに、今一緒に住んでいない、離れて住んでいるその高齢者に対してどれだけ啓発教育をしていくかというのは、非常に大事だと思います。そもそもリバースモーゲージの対象にしてくれるところを恐らく空き家にはならないです。立地的にも、すぐ借り手がついてすぐなくなる。でリバースモーゲージの対象にならないところが実は一番大変なところですので、そのリバースモーゲージ賭け売りにしても相続人の意思決定がいりますので、後継者に対する教育が非常に大事だと。それと言葉の使い方でも、これは致し方ないのですが、最近やたら流行っている「スマート」ですね。スマート化、スマート県庁、スマートシティ、っていうのですか。高齢者の消費者と話をしますと、スマート化っていうと必ず「痩せるので？」と言われる。それはもう仕方がないのです、もう。分かりにくい言葉ですのでIoT だのICT だのDX というのは無理な話なのですが、なんとかもうちょっと言い方はないのかなと、でもやっぱりまあスマート化としか言えないのかなというのが、非常に悩ましいところではあります。

(A 委員)

いやでもスマート化というより、高齢者の人からIT化といった方が正しいかも知れないですけど。ただ、世間で使われている用語に添わした方がいいのは事実で、確かにスマート化もそうですけど、DXなんて全く伝わってないというのが多分あるので、その言葉使いなのでかなり確かに難しいし。スマート化の定義も曖昧なところがあるので、そのあたりはやっぱり補足説明を伝授していくしかないかなと。さっき加渡委員さん仰った子供たちへもって前も確か議論になっていたと思うんですけど、あれってどっかにはいったのでしたっけ。

(事務局)

今回ですね、27ページのあらゆる場面をついた普及啓発のところ、子育て世帯の子供の防災教育を通じた普及啓発等ということで、そういったいろんな場面を活用していきたいというふうなことを盛り込ませていただいたんですけども。

(A 委員)

D委員さん仰ったどっちかというと、高齢者の子供世代。大人なんですけど。自分の親を農山村の古い家においていて、自分は街中の新しい家に住んでいるという人達ですよ。

(事務局)

25ページに。

(A 委員)

オの「平時の見守りも含めた耐震対策」ですね。

(事務局)

見守り対策ですので。

(A 委員)

そこに一応スマート化工事というのは入っているのですね。

(事務局)

そうですね。見守り機能付きのトイレとかお風呂を付けるような工事の支援をしていますので、そういったことをきっかけに実家のスマート化や耐震改修をしていただければという風に考えております。

(A 委員)

ありがとうございます。あとは書くのは簡単なので、それをどうやって最後復旧啓発のところでインパクトをもって伝えられるかどうかというのは結構あるかなと思うので、そこはちょっと計画の話というよりは来年以降どういう企画をしていくかという話なので、そこは是非どういう呼びかけの仕方、PDS サイクル回さないとうにもならないところがあると思うので、頑張ってくださいとしか言いようがないところがあるのですが。プロセスは分かりやすいという事ですので、加渡委員さんが建築の専門でないという方がどうみられるのかというのが結構重要なことだと思いますから、是非そこはお願いいたします。他いかがですかね。よろしければ一旦。

(C 委員)

先ほどから、22ページの高齢者ところだけは減災あるんですけど、これって一般世帯には減災、上もつけるのはおかしいですか。

(A 委員)

いかがでしょうか、事務局の皆さん。一般世帯はなかなか意識があがってこなくて、チャンスがあるときに耐震までやってしまうことぐらいしかないだろうという事で、多分今はやっているのですよね。

(事務局)

基本は、耐震改修を目指していただくのが我々の理想なので。

(C 委員)

逆に入れられない方がいい。

(事務局)

そうですね。建物で物理的に耐震化ができないような建物にお住みの方とか、経済的に厳しいという方もいらっしゃると思うので、プリントには入れてもいいかなと思うんですけど、姿勢としてはやっぱり事情のある高齢者に限って減災化かなという気持ちでこういう表を書いたところなんですけど。

(C 委員)

一般の方も大変厳しいところもあるのかなというところがあったので、どうかなと思ったので。でも耐震化が本当にいえば一番大きな題なので、そう思えばこれで合っているのかなと思います。すみません。

(A 委員)

そこは意思をもって入れていただいたという事ですね。

(事務局)

基本は死者ゼロという事が最終目標でありますので、そこら辺を含めて対応を考えてみます。

(A 委員)

だから減災化で必ずしも死者がゼロにできるかどうかというと、それは耐震に越したことはないという事は事実であって。

(C 委員)

それは当たり前ですけど。

(A 委員)

ありがとうございます。それではいかがでしょうか。何かありましたら。今、いくつか特に特に最初に池添先生ご指摘いただいた震度分布と道路との関係みたいなところは、割と大きいところがしっかり対応いただくということで、あとは表現とか見せ方とかだと思いますので、皆さん概ね前向きだとは思いますが、これで進めていただくのがいいと思います。以上でよろしいですかね。それでは、一応今回の議事はこれで終わりにしたいと思います。

(事務局)

たくさんのご論議、ありがとうございました。(\*\*中略\*\*)

(A 委員)

ありがとうございます。パブリックコメントすら啓発の機会だとうまく捉えていただけるといいかなと思います。是非よろしくお願いします。それでは、以上で議題としては終わりです。事務局にお返しをしたいと思います。

(\*\*後略\*\*)